

## 平成 29 年 9 月行方市教育委員会定例会

○開催日時 平成 29 年 9 月 27 日（月） 午前 8 時 55 分～午前 11 時 30 分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎 2 階 第 2 会議室

○出席委員

|          |       |
|----------|-------|
| 教育長      | 正木 邦夫 |
| 教育長職務代理者 | 邊田 益男 |
| 委員       | 菅谷 千明 |
| 委員       | 石崎 光春 |
| 委員       | 宮内 淑人 |
| 委員       | 滝 恵美子 |

○事務局出席者

|               |       |
|---------------|-------|
| 教育部長          | 濱野 治  |
| 学校教育課長        | 平山 寛児 |
| 学校教育課指導室長     | 武田 民弥 |
| 生涯学習課長        | 木下 健  |
| 生涯学習課スポーツ推進室長 | 奥村 君雄 |
| 学校教育課課長補佐     | 谷川 達郎 |

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

【日程第 2】

非公開 報告第 2 号 専決処分の報告について

「損害賠償の額を定め、和解すること」について同意したことについて

非公開 報告第 3 号 専決処分の報告について

行方市教育委員会職員の分限休職処分について

【日程第 3】

公開 議案第 21 号 平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告について

公開 議案第 22 号 平成 29 年度一般会計教育費補正予算（第 2 号）（市議会提出案件）に同意することについて

【日程第 4】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

非公開 報告番号 1 就学援助費支給児童生徒の認定について（学校教育課）

非公開 報告番号 2 特別就学教育就学費の交付認定について（学校教育課）

|     |        |                    |                                 |
|-----|--------|--------------------|---------------------------------|
| 非公開 | 報告番号 3 | 区域外児童生徒の認定について     | (学校教育課)                         |
| 非公開 | 報告番号 4 | 就学児童生徒の指定校変更について   | (学校教育課)                         |
| 非公開 | 報告番号 5 | 適応指導教育通級承諾について     | (学校教育課)                         |
| 非公開 | 報告番号 6 | 不登校児童生徒数について       | (学校教育課)                         |
| 公開  | 報告番号 7 | 教育委員会重点事業年間管理表について | (学校教育課)<br>(生涯学習課)<br>(スポーツ推進室) |
| 公開  | 報告番号 8 | その他                |                                 |

【日程第 5】 その他

- (1) 次回教育委員会定例会の開催について
- (2) 総合教育会議・市町村教育委員会研究協議会について

○議 事 録

開 会

教育長から開会の宣言がありました。

≪公 開≫

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

(教育長) 行方市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、議事録署名委員に宮内委員を指名します。

【日程第 2】

≪非公開≫

報告第 2 号 専決処分の報告について

「損害賠償の額を定め、和解すること」について同意したことについて

≪非公開≫

報告第 3 号 専決処分の報告について

行方市教育委員会職員の分限休職処分について

【日程第 3】

≪公 開≫

議案第 21 号 平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告について

≪主な質疑・意見等≫

(発 言 者)

(発 言 内 容)

邊田委員

各評価結果のチェックをするのは、3 人の委員ではなくて、所属長や担当者と理解してよろしいか。

平山課長

そのような理解でよい。まず、担当者が一番初めに評価をする。その後、上長が評価をして、それを委員にお示しして、最終的に委員の判断で評価をすることになっている。

邊田委員

見直しの上継続は、例えば PR 活動が足りない、工夫が足りないということで、今のところ何か不足している点があり、実際には、現状維持プラスさらに工夫改善が望まれるということかと思う。昨年も引っかけたのだが、この言葉の取り方については、疑問に思ったところである。それから、拡大の箇所があるかと思うが、拡大と評価された際に、事務局としてはどこまで拡大できると踏んでいるのか伺いたい。実際に、外国語指導助手や特別支援・教育支援員の予算は、現状でもかなり大きいと思う。また、拡大した後、来年度には今年度と同じように評価をすることになると思うが、その際にどうなったのか評価者は気になるところであると思う。パソコン整備事業についても、本来であれば拡大に入るべきであると思う。しかし、先ほど平山課長の説

明でもあったが、各校にタブレットを導入したので、それをまず運用できるようにやっていくということなのだと思うが、今後は子供1人に対して1台ずつ与えていくというのが、将来的な方向性であると思う。拡大という評価結果があった箇所については、事務局としてどのように考えているのかを伺いたい。

平山課長

委員の評価結果に関して、委員が意図する詳細なところまではわからないが、例えば教育相談事業に関しては、案件がだんだんと増えていることに対しての拡大ということであると考えている。またALTについては、現在7校に6人しかいないので、その中で全校に配置していった方がいいのではないかということから、拡大ということになったのだと思う。パソコン整備事業については、評価委員に対して各校に配置が終わった、という説明をしたので、委員は現状維持という判断をしたのだと思う。

邊田委員

特別支援教育支援員は、増やさざるを得ないと思う。外国語指導助手については、際限なく増やすわけにはいかないの、あと1人増やすのか、それとも2人増やすのか、ある程度教育委員会で計算しておく必要があると思う。前もって説明をしていかないと、毎年拡大という話になってしまう。今後はどのくらいの人数でどのくらい稼働する方向で進めていくのか、教育委員会としての方針を明確にしておく必要があると思う。

正木教育長

事務局としては、今年度もALTの1名増という要望をしていたところである。現在、小中学校7校に対してALTが6名ということで、麻生小と麻生東小を兼務しているALTが1名いる。また、各幼稚園にも月に2回派遣しているが、あと1名は必要であると考えていて、平成30年度の要望もしていきたいと考えている。要望の際には、この評価も根拠として出していきたいと思う。また、パソコン整備事業については、この2年間でデスクトップパソコンやノートパソコンからタブレット型のパソコンに切り替わり、現在タブレット型のパソコンが各校に40台ずつあるが、1人1台の状況にはなっていない。鈴木市長が加盟している全国ICT教育首長会でも、1人1台という方向性が出ている。現段階では完了したが、市のICT教育の推進を図っていくうえで、段階を経ながら次のステップに進んでいきたいと思う。全体的には、ご指摘のとおり完了や縮小、廃止・休止がないのは奇妙であると考えている。現状維持よりは、見直しの上継続の方がプラスであると捉えて、今後拡大につなげていくための評価であると考えている。

谷川課長補佐

これらの評価の全体的には、見直し、現状維持の範疇のものが多いのではないかと考えている。各評価については、各自治体に任されているので、どこまでどのようにやりなさいというのは地方教育行政法の中にはなく、自治体が評価するところまでしか、法律では定められていないので、評価の方法については、他の自治体も大体このような分類になっているようである。当市においては、現状維持と見直しの上継続を細分化したのだが、その後も現状維持をしていくべきか、もしくはもう少し工夫をした方がいいだろうという点を明らかにするためこのようにしてある。

菅谷委員

説明を聞いていて疑問に思ったのだが、以前もこの評価の区分について議論をした経緯があったように思った。評価結果については、「拡大」の後に「見直しの上継続」があって、その後に「現状維持」があり、「完了」「縮小」「廃止・休止」とあるべきであると思う。あまり選択がたくさんあることで、迷ったり明確な方向性を失ったりしてしまうように思う。現状維持は、今後の反省も改善もないということであると思うので、現状維持は見直しの上継続に入るべきであると思う。この評価表を見ていて、

評価する方も迷った事業も中にはあったように思う。もっとシンプルにすべきであると思う。

濱野部長

評価結果については、今後研究をさせていただきたいと思う。以前にも滝委員からご指摘を頂いていたが、特別支援教育については、対象児童生徒が増えている。今年度は16人分の予算を計上していて、現在は14人が入っている。残りの2人についても、近々募集をし、最終的には16名となる予定である。また、パソコン整備事業については、学校現場での教員の負担軽減のため、校務支援システムの導入も考えていく必要があると考えている。また、外国語指導助手については、必要性を訴えながら増員をしていく方向で考えている。

滝委員

外国語指導助手の活用事業について、以前は派遣で雇用していたと思うが、派遣法に引っかかるということから、市で雇用する形に変わっていった経緯があったかと思う。しかし、派遣法の改正によって、最近では派遣に切り替わってきている自治体が多い状況であると思う。派遣会社から派遣されてくるALTで大切なのは、質であり、質の良い人材を確保することが重要になってくる。ALTによって指導力に差があるという話は聞いている。人としては良いのだが、そのALTが良い授業をするかどうかは別である。そして、これから将来のことを考えると、早い時点で良い人材を確保しないと、派遣会社の中でも良い人材はすぐになくなってしまふ。派遣会社への依頼が直前になると、来日したばかりの人を派遣されることもあるようである。これから次期学習指導要領では、外国語活動が教科になる。子供たちに英語を身につけさせなくてはならない。英語の授業でゲームや歌を歌うのは、一見すると子供たちは楽しくやっているように見えるが、国や世界で求めているのは、きちんと会話ができる能力である。英語の基本を小学校で学び、基本を理解したうえで中学校に持っていかないと、中学校の授業についていけなくなってしまう。そのところがしっかりとできるALTを確保できるようにしていかななくてはならない。実際に、近隣の市町村では、英語教育に億単位の予算をつけてやっているところもある。しかし、カリキュラムが詰まりすぎていて、逆に英語嫌いが出ているという弊害もある。拡大にはALT数の増員という意味合いと合わせて、ALTの指導力の向上や効果的な指導ができるようにしていく必要があると思う。そのためにも、派遣会社と業務内容について、しっかりと協議をしていってほしい。

正木教育長

英語教育は、ALTだけではない。2020年度から教科としての英語教育が小学5・6年生から始まり、さらに4年生以下についても、外国語活動の充実を今よりも図っていくことが求められている。中学校では2021年度から、全て英語で授業を行うことになり、コミュニケーション能力の向上のために、新たな取り組みが求められる。中学生の海外派遣や、海外の現地校との交流などを通じて、行方市の英語教育をどのような方向に持っていくのか、校長会で説明する予定である。英語教育の推進については、推進委員会を立ち上げ、全体的な計画を作成し、新教育課程やグローバル化に対応できる子供たちを育てるために、英語教育全体からALTの体制の見直しを図っていききたいと考えている。

菅谷委員

中身について、委員が様々なコメントを記載して、今後についての指摘をしていたが、この評価を見てどの辺に反映させていくのかを自分なりに考えていた。文化活動事業については、このコメントから課題を見つけて、実現させていくという道筋が見えてくるかと思う。芸術鑑賞については、「生」(本物)の芸術に触れる、

とあるが、リアリティという大事な点に対してコメントがされていて、見直しの上継続となっている。しっかりと検討して進めてもらいたいと思う。2つ目の市体育協会事業については、体育協会の法人化ということが書かれているが、具体性をもって、いつまでにどのようにやっていくのか、というプロセスを作っていく必要があると思う。3つ目の社会体育振興事業については、障がい者とともに参加型の運動会と書かれているが、昨年度素晴らしい成果をあげていると思う。それぞれの事業に対して、大事な言葉を盛り込まれているように思う。それをどのように組み立てていくのか、そして今後のプランにどのように反映させていくのか、明確な目標や課題をもって判断し、示して行ってほしいと思う。

正木教育長           ご指摘いただいたところをきちんと受け止めたうえで、来年度に向けて検討していきたい。

邊田委員           『子ども版常陸国風土記』について、好評であるという話を聞いた。最初はこの資料について違和感があった。常陸国風土記の行方の条の文献であるということが頭にあったが、その行方の条から行方の昔を知るという観点からいえば、また違った見方ができると思う。その資料を通して、昔のことがわかりやすく理解できるという考えからみればよい資料であると思う。作って良かったと思う。

正木教育長           史実に忠実であるかどうかという点については、難しいところではあると思うが、読みやすい資料で、現在に繋がっている行方市の歴史を学ぶことは、よいことであると思う。

※議案第 21 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 22 号 平成 29 年度一般会計教育費補正予算（第 2 号）（市議会提出案件）に同意することについて

《主な質疑・意見等》

（発 言 者）

（発 言 内 容）

邊田委員           この社会保険料は、厚生年金ではなく健康保険のものか。

平山課長           厚生年金と健康保険の両方である。

※議案第 22 号については、原案どおり可決されました。

【日程第 4】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

《非公開》

報告番号 1       就学援助費支給児童生徒の認定について

《非公開》

報告番号 2       特別就学教育就学費の交付認定について

《非公開》

報告番号 3 区域外児童生徒の認定について

《非公開》

報告番号 4 就学児童生徒の指定校変更について

《非公開》

報告番号 5 適応指導教育通級承諾について

《非公開》

報告番号 6 不登校児童生徒数について

《公 開》

報告番号 7 教育委員会重点事業年間管理表について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明。

(生涯学習課長) 資料に基づき、報告説明。

(スポーツ推進室長) 資料に基づき、報告説明。

報告番号 8 その他

【日程第 5】 その他

(事務局) 次回定例会の日程案について、事務局より報告。  
市町村教育委員会研究協議会について、事務局より報告。  
次回総合教育会議の日程案について、事務局より報告。

閉 会

教育長から閉会宣言がなされました。